

2007年5月11日

三重大学学長
豊田 長康 様

三重大学教職員組合
中央執行委員長 鶴原 清志

「構内駐車場の有料化」に関する要望書

去る3月19日の財務・経営機構委員会において、上浜団地構内の駐車場を全面的に有料化したいとの提案がなされました。同委員会の資料によれば、有料化の必要理由として、国立大学の施設整備費や運営費交付金が削減されるなかで、自己収入を確保することが必要である、という点があげられています。

しかしながら、駐車場の有料化は、事実上自動車通勤者の通勤手当の引き下げを意味するものであり、財務・経営機構委員会の一方的な判断で決定されるべき性格のものではありません。また、そもそも自己収入の確保が、大学内部の構成員の、しかも自動車通勤者のみの負担によって行われなければならない根拠が不明であり、構内駐車場の維持・管理や道路補修等などの程度の費用がかかっているのか、駐車料金収入をいかなる用途に充当するのかなど、必要な情報が何ら示されていません。したがって、教職員組合としては、この件に関して以下の点を要望するものです。

- 一. 駐車料金徴収の必要性について、構内駐車場の維持・管理や道路補修等に関する費用及び収入の見通し、駐車料金の徴収に伴って発生する費用及び収入の見通し(とくに、有料化に伴って新たにゲートを設置するのか否か、守衛の人員を削減するのか否か、それらを総合した収支の見通し) など、必要な情報を開示すること。
- 一. それらの情報を広く構成員に周知し、意見を聴取するとともに、駐車場有料化の是非も含めて、上浜地区事業場の職場代表及び教職員組合から意見聴取を行うこと。

以上